

栗井地区自治振興協議会役員会

【七月二十四日】



栗井地区自治振興協議会役員会がありました。行政事務連絡協議会と自治振興協議会が一本化されて初めての役員会でした。今までは、区長協議会だけで決めていたことも、これからは役員会に諮ることが増えていきます。各組織の代表という意識と責任が求められます。各区の総代会との関係も検討中です。協議内容の概略は、

①「美作市作東老人福祉センター」「能登香の里小房」「旧栗井小学校」の環境整備作業について、

9月24日の予定で、例年と違うところは、学校の調理室、農産加工室が新たに加わったことです。加工施設を利用されたことのある方の参加をお願いします。

②「要望書」の取り扱いについて

署名人の範囲にも課題はありましたが、署名者が50%を切ったと言ったこともあり、今回は提出せず、再度やり方を変えて取り組むことになりました。(下段で補足説明)

③事業部の統廃合について

担当者2名が欠席だったため、次回に見送りとなりました。

④女性部と加工室運営について

今後継続審議となりました。しかし、いずれは新設しなければなりません。

⑤第一回「行政懇談会」について

昨年からはじめたものですが、今年も10月下旬の予定で実施し、若者から高齢者まで様々な年代層に発言して頂く、特に若者・女性の参加者を募っていくことになりました。

⑥「美作市自治創生事業補助金」の申請について

地域おこし協力隊の配置申請同様、栗井小学校を「世代交流ステーション」とし、一帯を栗井村の「小さな拠点」にしていく取り組みを進めていく方向で申請する事になりました。

⑦「花いっぱい運動」について

補助金のない今年度は、地区の方々のご厚意にたよりながらも秋には、自治振から経費持ち出しで昨年同様花で飾ることになりました。

⑧旧栗井小学校の使用予約について

「校舎運営委員会」に対し、老人福祉センター一本で予約受付をしていくことを提案していただくことになりました。決定は「校舎運営委員会」となります。加工施設はすでに一本化しています。



*美作市自治創生事業補助金の概略説明

1 地域の課題を解決 2 持続可能な取り組み 3 合意形成の実施を前提に、◆補助対象事業 ①地域経済の活性化に関する事業 ②保健・医療・福祉に関する事業 ③環境美化・保全に関する事業 ④教育・文化の振興に関する事業 ⑤市民参加による地域作りに関する事業で、募集期間は、8月1日～31日です。美作市の単年度事業です。

*美作市自治創生事業補助金の申請について

栗井地区自治振興協議会の決定を受けて、区長協議会で検討し、赤星氏を中心に、校舎を「世代交流ステーション」として整備し、一帯を栗井地区の「小さな拠点」とする取り組みを行う活動として、補助金を申請します。総合戦略室との会議で十分なアドバイスを頂きました。8月中には、校舎を利用した新たな活動が展開されます。週一のカフェや図書館の開放、学童保育的な試行もはじめる予定です。みなさんのご意見をお待ちしています。一番重要なことは地域の合意形成です。

栗井スポーツ振興会

環境整備作業



【七月十七日】
午前7時より校舎の環境整備作業が行われました。校庭と周りの法面の草刈りが主な活動でした。スポーツ振興会の役員の方々に、校庭が見事によりがえりました。

また、老人クラブ連合会では、この日の数日前に除草剤散布を行いました。数回目です。



大阪から剣道合宿



今年も大阪から「能登香の家」と「体育館」を利用しての剣道合宿が行われました。3年連続です。栗井地区出身のM先生には感謝です。今後も、能登香の家のより良いおもてなしが望まれます。

【七月十六日から】



要望書について

最上段②の補足ですが、要望事項は再度、栗井中区長が中心となつて、10月の行政懇談会をめぐり最初の取りまとめを目指します。自治振では当面美作市と一体となつて、「美作市まちづくり」こと創生総合戦略に記載されている栗井地区の世代交流ステーションを中心とした「小さな拠点」づくりに取り組みます。実現の可否は地区民の合意形成に係っています。各区長より十分な説明を受けて下さい。疑問点を解消し、事実に基づいた判断をお願いします。ご協力、ご支援よろしくお願ひします。

作東老人福祉センターにて

岡山学芸館高校合宿

【八月十四日～十六日】



第一回「草刈りオリンピック」が開かれた東谷地区で、草刈りをした後の田で、畦修理、水路修理などをして田として復元し、田植えをし、稲を刈り、玄米を販売すると言う一連の取り組みをしている、農業クラブの生徒教師約25名が、昨年まで使用していた能登香の家が、先客のため利用できず、今年度は福祉センターでの2泊3日の合宿になりました。インバウンドで農業体験の場の提供を目指している能登香の家にとって、格好の参考例です。15日の弘法踊りも体験しました。



栗井地区村創りの会理事会

【八月八日】

村創りの会会長の辞任を受けて理事会が開かれ、新しい会長に安東寿夫氏が選出されました。任期は、前会長の残り期間で平成29年3月31日まで、副会長は空席。また、遅れていた「能登香の里小房」の平成28年度からの運営委員会のメンバーと、今年度新設された「企画・運営部長」に赤星賢太郎氏の就任が報告され承認された。運営委員の任期は2年間。

H28 能登香の里小房 運営委員会	
会長	松井 昇
副会長	原 知行 (管理部補佐)
副会長	森本利美
委員長	安東寿夫
委員	山本貴雅
委員	有友好明
委員	有友順子
委員	南坂 薫
委員	未定の委員2名は宿泊部より選出予定。

■9月24日の環境整備、総代を中心
に多くの方の参加をお願いします。
詳しくは、自治振役員まで。

【編集後記】栗井地区の抱える課題解決に向けて、人材が確保され、再度前進しました。絵に描いた餅に終わらないよう、覚悟を持って取り組まなければ次世代に引き継げない。地区民一人ひとりの積極的な参加が必要不可欠である。現実と将来を見通した議論による合意形成が急務である。団結力を発揮したい。